

令和 8 年度坂戸市職員採用選考 (キャリア・リターン採用) 募集案内

※ キャリア・リターン採用とは

育児や介護、転職など退職事由を問わず、過去に坂戸市職員として一定期間の勤務実績がある方について、退職前後に得た知識や経験等を活かして、本市で再び活躍してもらうことを目的として、選考により採用する制度です。

募 集 職 種	募集人数
都 市 環 境 デ ザ イ ン 職 (土 木)	若 干 名
保 健 師	若 干 名
◎ 受付期間 随時受付 (インターネット申込) ◎ 選考日程 随時実施 ※選考の日程については、個別に連絡します。	

1 募集職種・募集人数・受験資格

募集職種	募集人数	受 験 資 格
都市環境デザイン職 (土木)	若干名	育児や介護、転職など退職事由を問わず、坂戸市を退職した者で、次の受験資格を満たす者 ① 昭和 4 0 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 任期の定めのない常勤職員 (以下「職員」という。) としての勤務年数が 5 年以上 (休職又は育児休業等の休業していた期間を除く。) ある者 ③ 採用予定日から起算した 5 年以内に坂戸市を退職した者 ④ 募集している職種と同一の職種で職員として勤務していた者 (職種が免許資格職の場合は、該当する資格を有する者) ⑤ 申込日現在、坂戸市の職員でない者
保健師	若干名	

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する方 (以下は、その内容です。)
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 坂戸市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 申込手続き（インターネット申込み）

パソコンやスマートフォンから申込みできます。

下記のURLまたはQRコードから「電子申請ページ」へアクセスし、入力案内に従って受験申込みをしてください（入力方法の詳細は別添の「電子申請入力手順について」をご覧ください）。

URL

https://apply.e-tumo.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=119341



必要なもの	①パソコンまたはスマートフォン（インターネットに接続が可能なもの。それぞれの推奨の使用環境があります。事前によく確認してください。） ②受験者本人のメールアドレス（PDF等の添付ファイルが閲覧できるアドレス） ③A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ（お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービスをご利用ください。） ④写真データ 写真データは、必ず添付してください。添付がない場合は申込を受理しません。写真データを添付できない場合はお問合せください。
申込期間	随時受付 ※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。 ※ご利用機種や環境等により、利用できない場合があります。
受験票	申込みいただいた後、坂戸市電子申請・届出サービス上に受験票をアップロードします。 ※受験票は、随時アップロード予定です。

※ 受験番号の連絡がない場合は、職員課までお問い合わせください。

(3)提出書類（各1通）

採用選考（個別）当日に持参してください。

全職種共通

① 受験票

保健師のみ

② 保健師証の写し（失効していないかの確認のため）

(4) その他

- ① 申込内容に不備があった場合は、受付できません。
- ② 提出された書類は、一切お返しいたしません。
- ③ 通常の机・椅子では受験に支障があるなど配慮が必要な方は、必ず、事前にお知らせください。

3 選考の方法、内容、会場及び合格発表

選 考	日 時	会 場	合 格 発 表
第 一 次	☐ 書類選考 ※ 提出された申込書、在職中の人事評価等により選考を行います。	—	合格者の受験番号を市役所の掲示板に掲示し、坂戸市ホームページに掲載及び登録メールアドレス宛に送信します。
第 二 次	☐ 個別面接 面接日時については、第一次選考選考合格者に通知します。	坂戸市役所	
第 三 次	☐ 個別面接 面接日時については、第二次選考合格者に通知します。		

※ 坂戸市ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>

4 合格から採用まで

- (1) 最終選考合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員状況に応じて随時採用を行います。なお採用日については、原則として令和9年4月1日を予定しています。ただし、欠員の状況等により令和8年度中に採用する場合があります。
- (2) 採用後は本庁及び出先機関に配属されます。
- (3) 地方公務員法の規定により、職員の採用は全て条件付採用となり、6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (4) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 資格・免許職の方が免許・資格を失効した場合
 - ③ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
 - ④ 採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行った場合

5 採用されてから

- (1) 給与
 - ① 初任給
かつて坂戸市職員であった際の職務の級及び号給を基礎に、坂戸市退職後の経歴等を考慮して決定します。なお、60歳を超える者の給料月額、その者に適用される給料表の給料月額に7割を乗じて得た額とします。
 - ② 上記の他、支給要件に該当する場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
 - ③ 現在の勤務先により取扱いが異なりますが、採用日前日まで勤務している場合は、本市職員以外の地方公務員等としての在職期間を通算することがあります。
 - ④ 昇給は、原則として年1回行われます。
 - ⑤ 採用時まで給与改定があった場合は、それによります。
- (2) 勤務時間
原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- (3) 休日
日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
※ 配属課所によっては、業務の内容により、上記(2)・(3)と異なる勤務時間及び休日が適用されます。

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(5) 共済制度

埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、各種の給付が受けられます。その他、厚生施設の利用及び必要に応じた貸付金の制度などがあります。

試験についての問い合わせ先

坂戸市 職員課 人事給与係（坂戸市役所3階）

〒350-0292 坂戸市千代田一丁目1番1号

TEL 049-283-1331（内線223・224）

FAX 049-283-3903

Mail sakado22@city.sakado.lg.jp

坂戸市ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>